

# 諸手当の状況

## 期末・勤勉手当

民間企業のボーナスなどに相当する手当です。

平成17年度支給割合					
大和市			国		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月	1.4月分 (0.75)月分	0.7月分 (0.35)月分	6月	1.4月分 (0.75)月分	0.7月分 (0.35)月分
	1.6月分 (0.85)月分	0.75月分 (0.4)月分		12月	1.6月分 (0.85)月分
計	3.0月分 (1.6)月分	1.45月分 (0.75)月分	計		3.0月分 (1.6)月分

( )内は、再任用短時間職員にかかる支給割合です。

## 特殊勤務手当

平成18年4月1日の条例改正により、病院を除く手当は10種類から6種類に減っています。

区分	全職種 (病院除く)	全職種 (病院含む)
支給職員数(月平均)	581人	1,002人
支給職員1人当たりの平均支給月額	5,201円	24,231円
手当の種類(手当数)	10	19

(平成17年度決算)

## 時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときなどに支給される手当です。

区分	全職種(病院除く)		全職種(病院含む)	
	H17年度	支給総額	5億325万7,332円	7億2,889万4,775円
	支給職員1人当たりの平均支給年額	38,991円	41,041円	
H16年度	支給総額	4億4,734万583円	6億8,054万9,156円	
	支給職員1人当たりの平均支給年額	36,134円	38,132円	

手当の種類は、他に休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当があります。

## 地域(調整)手当

給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%を支給しています。(平成18年4月1日現在)

区分	大和市(調整手当) 1	国(地域手当) 2
支給対象地域	全地域	-
支給率	10%	10%
支給対象職員	1,835人	-
支給職員一人当たりの平均支給月額	37,550円	-

- 1 大和市では平成18年7月1日に調整手当10%を廃止し、地域手当10%を導入しています。
- 2 国では経過措置により、平成18年度の地域手当が4%となっています。

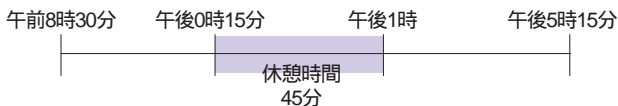
## その他手当

区分	大和市		国		
	自己都合	定年	自己都合	定年	
退職手当	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
扶養手当	配偶者	14,000円		13,000円	
	2人まで(配偶者扶養)	7,000円		6,000円	
	1人まで(配偶者非扶養)	7,500円		6,500円	
	1人まで(配偶者なし)	11,500円		11,000円	
	3人から	5,000円		5,000円	
	特定期間の加算 15歳~22歳の子 借家に職員自身が 居住し、家賃を支 払っている場合	一人につき5,500円		一人につき5,000円	
住居手当	最低	5,800円		支給上限額 27,000円	
	最高	29,800円			
	一律	14,300円			
通勤手当	上記以外の場合	一律 5,800円			
	交通機関を利用 (2 <sup>km</sup> 以上が対象)	通常6か月の 定期代相当額		通常6か月の定期代相当額 支給上限額 55,000円	
	自転車、バイク、 自動車を使用 (2 <sup>km</sup> 以上が対象)	通勤距離により 4,000円~25,400円		通勤距離により 2,000円~24,500円	

扶養手当、住居手当は月額 (平成18年7月1日現在)

## 勤務時間と勤務条件

勤務時間、休憩・休息時間の概要(平成18年10月1日現在)  
職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分のうち休憩時間45分を除いた1日8時間、週40時間です。勤務時間中に認められていた休憩時間(15分2回)は廃止しました。



## 分限処分および懲戒処分の状況

分限処分とは、公務の能率を維持するための処分です。また懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務員関係の秩序を維持するための処分です。

平成17年度に分限処分は、心身の故障による分限休職50回(15人)、条例に定める理由による分限休職1回(1人)でした。懲戒処分は信用失墜行為による減給処分1人でした。また、懲戒処分に準ずる訓告処分は管理監督責任を怠ったとして3人に対し文書訓告をしました。

## 行革への取り組み

近年、地方自治体を取り巻く行財政環境が厳しい中、市では、効率的な行政運営を目指し継続的な行政改革に取り組んでいます。その一つとして、今年度から新たな「定数管理計画」を定めました。同計画の取り組み期間は、総合計画の基本計画期間と連動した平成23年度までの6か年とし、職員の大量定年退職に備え、新規職員を平準化して採用する一方、市全体の職員数を削減する計画です。

市役所行政改革推進課 ☎(260)5352、✉gyokaku。

具体的な目標としては、平成17年4月1日に1,848人いた職員(教育長を含む)を同期間中に112人削減し、1,736人(6.1%の削減)とする計画となっています。

市は、今後も職員数を削減しながら組織機構を見直し、行政運営の効率化、住民サービスの向上に努めていきます。

# 空母艦載機移駐の実現に向け

## 土屋市長が訪米

土屋市長は、厚木基地から空母ジェット艦載機の移駐が実現するまでのさまざまな課題などを把握するため、11月12日から17日に、米国西海岸の米軍基地などを訪問しました。

13日には、ワシントン州の米陸軍第一軍団司令部のあるフォートルイス基地を視察したほか、タコマ市役所を訪問。その後、14日にはカリフォルニア州サンディエゴの米海兵隊ミラマー航空基地を訪れ、同基地の騒音対策について情報収集しました。また、ノースアイランド航空基地がある同州コロナド市役所を訪問し、スマイゼック市長と意見交換しました。

15日には、原子力空母ロナルド・レーガンに乗艦し、第7空母打撃群司令官ミラー少将と会談したほか、ノースアイランド航空基地へと足を



米海軍太平洋艦隊航空司令官のゾートマン中将と会談

運びました。

同基地では、空母キティホーク艦載機を含む太平洋艦隊の米海軍航空機約1,600機を統括する、米海軍太平洋艦隊航空司令官のゾートマン中将と会談。その中で土屋市長は、これまでの騒音被害や市の取り組みなどを説明し、空母艦載機の移駐が確実に実現されるよう求めました。また、ラムズフェルド米国防長官が退任するという11月の状況を受け、在日米軍再編への影響について問いただしたところ、私的な見解としたうえで再編は日米両政府で合意されたことであり、着実に進められていくとの認識を示しました。

今回の訪米により、空母艦載機の運用のほか、騒音苦情への対応や在日米軍再編の実施に向けた米海軍当局の考えなどを把握することができました。

市では、この調査結果に基づき、厚木基地の空母ジェット艦載機の移駐が早期かつ確実に実現されるよう、日本政府や米軍に強く求めていくとともに、引き続き同基地の航空機騒音軽減に向けて取り組んでいきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当 ☎(260)5310、☒kchiへ。

# さまざまな分野での功労者を表彰

## 青少年育成活動推進者など

「大和市青少年健全育成大会」が11月25日、保健福祉センターで開かれ、青少年の健全な育成に貢献した個人と青少年の善行ほつ賞団体が表彰されました。

### 【青少年育成活動推進者】

高柳三重郎(下鶴間)、小波貞子(つきみ野)、石川真由美(下鶴間)、比留川弘(南林間)、岩井与吉(福田)、吉田都美子(上草柳)、安藤正昭(南林間)、原央士(西鶴間)、國田寿美子(南林間)、大林史明(下鶴間)、篠田茂子(つきみ野)、佐藤郁子(つきみ野)、濱田和博(下鶴間)、山崎起世和(下鶴間)、関根政人(中央林間)、渡辺健二(上草柳)、高木秀一(上草柳)、葛西正行(上草柳)、三澤啓子(西鶴間)、井上田鶴子(上草柳)、森敏(上草柳)、鈴木仁(上草柳)、小松田康(深見)、米持好行(深見)、岡本忠(深見西)、田鍋盛正(下和田)、武藤稔(福田)、須藤貞美(大和南)、近藤真理子(深見)、中路恭子(中央林間)、高田正江(南林間)、南雲富子(福田)、工のり子(福田)、伊藤隆視(綾瀬市)、高橋行雄(中央林間)、田村匡(上和田)

### 【青少年善行ほつ賞】

大和東2丁目子供会、柳橋子ども会

問い合わせは、青少年センター青少年育成担当 ☎(260)5224、☒seishouへ。

## 交通安全・防犯功労者

市交通安全対策協議会と市防犯協会は、交通安全や事故防止、防犯活動に貢献した個人や団体を表彰しています。12月9日「大和市安全なまちづくり表彰式」で次の個人および団体などが表彰されました。

### 【交通安全功労者】

小谷眞司(上草柳)、渡辺真(下鶴間)、糸井生次(上草柳)、遠藤孝作(南林間)、遠藤喜男(中央)、加藤久雄(大和東)、高橋義雄(上草柳)、松岡正(柳橋)、皆川勇(大和南)、森泉好雄(福田)、(有)草柳自動車(上草柳)

### 【防犯功労者】

河野桂子(福田)、横江隆次(つきみ野)、小菅陽子(中央)、箕輪久美子(南林間)、岩澤ひろ子(上和田)、大木由美子(下鶴間)、岡山秀子(中央)、下福田北部自治会。

(いずれも順不同・敬称略) 問い合わせは、交通安全功労者については、安全なまちづくり課交通安全担当 ☎(260)5118、防犯功労者については、同課防犯地域コミュニケーション担当 ☎(260)5162、☒anzenへ。